## ハチ代市 指定文化財一覧(表のNoは地図の番号と一致)

9		種別	名称 員数	所有者・管理者	<b>芦</b> 等	指定年
1	民俗	(無形)	佐山の獅子舞	佐山獅子舞保存会		昭和47年2月22日
2	有形 (	(考古資料)	石枕 (いしまくら) 1箇	八千代市 八千代市	八千代市立郷土博物館	平成20年1月18日
က	民俗	(有形)	下総式板碑 1基	神野区		昭和53年12月13日
4	有形(	(歴史資料)	下総国印旛沼御普請堀割絵図 1葉附 安永9年下総国印旛沼新開大積り帳 1冊天明3年印旛沼新堀割御普請目論見帳 1冊	(個人蔵)	八千代市立郷土博物館	昭和53年11月11日
2	有形(	(考古資料)	上谷遺跡をはじめ新川流域出土の 祭祀関連墨書土器群 12個体	八千代市 八千代1	八千代市教育委員会	平成26年7月23日
9	有形	(建造物)	米本稲荷神社本殿 1棟   附 鳥居 1基, 手水鉢 1基,   再建寄附連名碑 1基	稲荷神社		平成8年4月1日
7	有形	(彫刻)	すわり地蔵 1軀	米本区		昭和53年12月13日
∞	有形 (	(歴史資料)	天保七年米本村絵図 1葉	八千代市 八千代市	八千代市立郷土博物館	平成12年12月22日
6	民俗	(有形)	戒壇石(銘, 禁芸術売買之輩) 1基	長福寺		昭和53年11月11日
10	民俗	(有形)	長福寺の板碑一括	長福寺		昭和56年12月21日
11	民俗	(有形)	伝・村上綱清の墓石 1基	長福寺		昭和56年12月21日
12	民俗	(有形)	雨乞い祈禱の絵馬 1基	飯綱神社		昭和56年12月21日
13	民俗	(有形)	神馬の絵馬 1面	飯綱神社		昭和56年12月21日
14	民俗	(有形)	飯綱神社の玉垣彫物 25葉	飯綱神社		昭和56年12月21日
15	有形	(建造物)	飯綱神社鐘楼 1棟 I 財 再建棟札 1枚	飯綱神社		昭和63年7月1日
16	有形	(建造物)	飯綱神社本殿 1棟 附 棟札 1枚 拝殿 1棟, 玉垣 1棟, 参道石段 58級 附 石坂供養塔 1基,石階再建勧化帳 1冊	飯綱神社		平成4年6月25日
17	民俗	(無形)	村上の神楽	村上神楽保存会		昭和47年2月22日
18	有形	(歴史資料)	羯鼓 1口	村上神楽保存会 八千代市	八千代市立郷土博物館	昭和53年11月11日
19	記念物	勿 (史跡)	七百餘所神社古墳 1基	七百餘所神社	981	昭和53年11月11日
20	有形	(建造物)	正覚院釈迦堂 1棟 附 厨子 1基	正覚院	k,8%	昭和52年12月10日
21	有形	(建造物)	宝篋印塔 1基	正覚院		昭和53年11月11日
22	記念物	) (天然記念物	カイヌザクラ 1樹	浅間神社		平成6年12月26日
23	記念物	物 (史跡)	根上神社古墳 1基	根上神社		昭和53年11月11日
24	民俗	(無形)	高津のハツカビシャ	高津自治会特別委員会		平成15年1月24日
25	民俗	(無形)	高津新田のカラスビシャ	高津新田のカラスビシャ保存会	保存会	平成15年1月24日
26	日本	(無形)	勝田の獅子雛	勝田大同団		昭和51年8月13日

## 千葉県指定文化財

No   種別				
有形 (彫刻) 所	名称 員数		所有者等	指定年月日
無形民俗文化財 下総三	釈迦如来立像 1軀 木造舎利塔 1基		正覚院	昭和35年6月3日
	三山の七年祭り	* ***	七年まつり保存會 (八千代市内は大和田時平神社・ 萱田町時平神社・高津比咩神社)	平成16年3月30日

八千代市ホームページからカラー版「財やちよ」の閲覧・ダウンロードができます



## 八千代市制施行50周年記念創刊号

人千代市は平成29年1月1日に市制施行50周年を迎えました。50年の歩みの中で、まちは大きく変わり続けています。変化し続けるまちのなかにも、道端には苔むした石仏などがあり、江戸時代から続く行事や民俗芸能などが今も受け継がれています。

みなさんの住んでいる周りにはこうした文 化財が多く残されていますが、これらは時の流

れとともに失われてしまう危険があります。そ のため市は、特に保護の必要のある重要なもの を、市の文化財に指定しています。 「財(たから)やちよ」では、身近にある貴重な文化財を後世に残していくために、指定文化財をはじめ、市内の文化財についての情報を発信していきます。

## 八千代市の指定文化財

人千代市では、市制施行から4年後の、昭和46年に「八千代市文化財保護条例」を施行しました。この条例に基づいて、市の文化財を指定しています。昭和47年2月22日に「佐山の獅子舞」と「村上の神楽」を指定したのを皮切りに、現在までに26件の文化財を指定しています。

さて、一口に文化財といっても、様々な種類があります。条例では有形文化財、民俗文化財、 記念物、無形文化財の4種に分類しています。 有形文化財は建造物、絵画、彫刻、工芸品、 書跡典籍、古文書、考古資料や歴史資料などの

有形文化財は建造物、絵画、彫刻、工芸品、書跡典籍、古文書、考古資料や歴史資料などのことで、26件の指定文化財の内11件がこれに該当します。

民俗文化財は衣、食、住、生業、信仰、年中行事等に関する風俗習慣、民俗芸能及びこれらに用いられる衣服、器具、家屋などのことで、12件の指定文化財が該当します。

記念物は貝塚、古墳、城跡、砦跡、旧宅、そ

の他の遺跡や名勝地並びに動物、地質鉱物、 物などのことで、3件の指定文化財が該当し 無形文化財は演劇、音楽、工芸技術などのことで、現在のところ八千代市での指定はありま

せん。 また、市内の指定文化財には八千代市が指定 した26件のほかに、千葉県の指定した文化財 が2件あります。2件の内訳は、有形文化財と 民俗文化財が各1件で、民俗文化財については 八千代市、千葉市、習志野市、船橋市の4市に ある9つの神社が係る広域的な祭りです。

28件の各指定文化財の名称、所在地等については一覧表及び地図をご覧ください。

それぞれの詳細につきましては、次号以降、 順次紹介をしていきます。 編集・発行: 八千代市教育委員会教育総務課文化財班 〒276-0045 八千代市大和田 138-2 電話 047 (481) 0304

